

令和6年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る事業採択等スケジュール(予定)

【国庫補助分】

年	月日	事項	備考	
令和5年	9月上旬	施設整備計画に係る所要額調査／仮協議書提出依頼	事業者、市町村宛て	
	9月下旬	所要額調査の提出締切 ※事業者から <u>県</u> に提出		
	10月上旬	仮協議書の提出締切 ※事業者から <u>市町村</u> に提出	特別な理由がある場合を除いて、期限までに提出が無い場合は、補助対象から除外する場合があります。	
	10月中旬	仮協議書の提出締切 ※市町村から <u>県</u> に提出		
	10月下旬	調査結果の取り纏め		
	11月～12月		追加資料の提出(調査時の不足添付書類など)	この間に提出が無い場合は、補助対象から除外する場合があります。
			補足調査	今回の調査項目以外で必要な補足調査を実施する場合があります。
		ヒアリング、現地調査	必要に応じて実施します。	
令和6年	1月	令和6年度整備事業の国協議案件の仮決定	協議案件として仮決定された事業について、個別に不足資料や修正等について、御連絡します。	
	2月	施設整備に係る審査会(国協議案件の本決定)	仮決定された事業について、県の審査会に諮ります。 ※審査会では、主に整備の必要性、事業内容、資金計画について審査されます。	
	3月	本協議のための各種調整(協議内容の最終確認等)	国へ提出する協議書を作成してもらいます。 ※審査会で承認された事業者を対象に実施します。 <b>※国に協議を行った案件全てが国から採択されるとは限りません。</b>	
	4月	本協議書の提出 ※県から国への提出		
	5月～6月	内示 ※国から県への内示		
	6月～7月	内示・交付決定 ※県から対象法人へ内示・交付決定		

※おおよそのスケジュールであり、時期が前後する場合があります。